

<熊本支部例会事前抄録>

日時：2026年5月12日(火)19:30～

会場：添島歯科クリニック研修室

一般講演抄録2 -

【演題】

審美障害を主訴とし、歯周疾患を伴う上顎空隙歯列を有する患者に補綴治療を行った1症例

飯干光男(ひかり歯科クリニック 水俣市大黒町2-3-12 エムズシティ横)

【抄録】

上顎前歯部に限局した審美治療を主訴として来院する患者の多くは歯周病、歯列不正、白歯の欠損などの問題を併せ持っている。そして、主訴を解決するためには一口腔単位の治療が必要となり、その様なケースにおいて術者は、長期予後の見込める治療計画を最優先としながら、治療期間の短縮も考慮する必要がある。

本症例の患者主訴は、上顎前歯部空隙歯列を審美的に修復したいとのことでした。しかし、歯周病と、歯数不足などの問題を有しており、確実な予後が見込めるか悩みながら取り組んだ症例です。その中でも出来るだけ短期間で、治療期間中の患者の不快感を少なくするように工夫しました。

会員の先生と症例を供覧して、アドバイスをいただければ幸いです。